

重点戦略マネジメント実施要領

第1 目的

栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」（以下「未来創造プラン」という。）に掲げた将来像実現に向け、県民とともに5つの重点戦略を推進するため、「重点戦略マネジメント」を実施する。

第2 定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）プロジェクト

未来創造プランに掲げる、5つの「重点戦略」における「プロジェクト」をいう。

（2）重点的取組

未来創造プランに掲げる、重点戦略における「重点的取組」をいう。

（3）取組

重点的取組を具現化するための取組（未来創造プランにおいて○印で記載した「主な取組」など）をいう。

第3 実施対象

重点戦略マネジメントは、プロジェクトを対象として実施する。

第4 役割

1 主務担当部局

プロジェクトごとに主務担当部局を置き、別紙のとおりとする。

2 マネージャー

（1）事務を効率的に進めるため、総合政策課及び主務担当部局幹事課に担当者であるマネージャーを置く。

（2）マネージャーは、マネジメントを統括する総括マネージャーと、第5に定めるマネジメント調書の作成及び関係部局、課室間の調整を担う担当マネージャーとする。

（3）総括マネージャーは、総合政策課にあっては政策企画監、主務担当部局にあっては総務主幹の職にある者とする。ただし、会計局及び警察本部にあってはこの限りでない。

（4）担当マネージャーは、総合政策課にあっては政策企画・地方創生担当の職員、主務担当部局にあっては企画調整担当等マネジメントを担当する部署のチームリーダー等とする。

第5 実施方法

プロジェクトを対象に、現状評価を行うとともに、解決すべき課題を抽出し、取組の見直しや立案を行い、予算編成や組織改編に反映させ、推進を図る。

1 現状評価

- (1) 主務担当部局は、関連部局と調整を図り、プロジェクトの成果指標等の達成状況を踏まえ、取組の成果と課題を明らかにすることにより現状評価を実施し、「プロジェクト評価シート」（別添様式1）にまとめ、結果を政策経営会議に報告する。

なお、成果指標等の目標達成度の判定基準は、別に定める。

- (2) 総合政策課は、部局が行った現状評価に、全庁的な視点を加えた現状評価を行い、プロジェクト評価シートにまとめ、内容を政策経営会議において協議し、確定する。

2 課題抽出

- (1) プロジェクトの目標達成を図るため、総合政策課は、現状評価の結果を踏まえ、課題を抽出し、「課題シート」（別添様式2）にまとめ、政策経営会議幹事会（以下「幹事会」という。）で調整を図った上で政策経営会議に諮る。
- (2) 政策経営会議において協議し、取組の見直しを行うべき課題及び取組を新たに立案すべき課題を決定する。

3 取組の見直し及び立案

- (1) 担当部局は、上記2で決定された課題について、取組の見直し・立案を行い、取組検討シート（別添様式3）を作成する。
- (2) 総合政策課は、担当部局による取組の見直し・立案がより効率的かつ効果的になされるよう、部局間の連携、調整を進めるとともに、幹事会と事前調整を図るなど積極的に支援する。

4 取組の実施方針決定

- (1) 総合政策課は、担当部局が見直し・立案した取組について、幹事会で調整を図りながら、プロジェクトのより効果的な推進の観点から、取組の適否等を示した実施方針案を作成する。
- (2) 見直し・立案された取組及びその実施方針案は、政策経営会議において内容を協議し、実施方針を決定する。

5 予算編成及び組織改編等への反映

- (1) 担当部局は、上記4の(2)で決定された実施方針に基づき、予算及び組織改編等の要求を行う。なお、実施方針が決定された取組は、知事政策枠である重点戦略対応事業として所要額の予算要求ができるものとする。
- (2) 幹事会構成課は、要求のあった取組について、必要な調整を行った上で予算編成や組織改編に適切に反映する。
- (3) 反映状況については、幹事会構成課が政策経営会議に報告し、承認を得ることとする。

第6 実施状況の公表

県民の県政への理解促進と多様な主体による協働を広く展開し、県民とともに5つの重点戦略を推進していくため、プロジェクトの現状評価及び取組の内容を県民が理解できるよう工夫して資料を作成し、県のホームページに公表する。

第7 その他

その他重点戦略マネジメントの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成23年5月30日から実施する。
- 2 「とちぎ政策マネジメント実施要綱（平成13年4月24日施行）」及び「とちぎ政策マネジメント実施要領（平成13年4月24日施行）」は、廃止する。

附 則

この要領は、平成28年4月20日から実施する。

附 則

この要領は、平成30年4月23日から実施する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和3年4月12日から実施する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和6年4月11日から実施する。

(作成日 RO.O.O)

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部： ・ 総括マネージャー： ○○○○○○

重点戦略		プロジェクト	
目 標		重点的 取組	

1 総合評価

--	--

2 成果指標の状況

		基準値 RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	目標値 RO (20XX)	
	目安値								
	実績値								
	達成見込								
	全国順位								
要因分析等									

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 ー：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

		基準値 RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	目標値 RO (20XX)	
	目安値								
	実績値								
	達成見込								
要因分析等									
		基準値 RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	目標値 RO (20XX)	
	目安値								
	実績値								
	達成見込								
要因分析等									
		基準値 RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	RO (20XX)	目標値 RO (20XX)	
	目安値								
	実績値								
	達成見込								
要因分析等									

※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上～80%未満 C : 達成見込が 50%未満 — : 実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

<関連指標>

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題	課題に対する今後の取組の方向性
	< >	
	< >	
	< >	
	< >	

「とちぎ未来創造プラン」課題シート

重点戦略	
プロジェクト	

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・ 新たに立案すべき課題	課題に対する今後の取組の方向性	担当部局	検討結果	課題抽出結果

「とちぎ未来創造プラン」取組検討シート

【別添様式3】

重点戦略		プロジェクト	S D G s との関係				
重点的取組							
事業等名称				重点テーマ	新規事業枠	既存事業 拡充枠	組替新規枠
所管課室名							

背景・現状、課題分析、対応の方向性

プランの各重点戦略のカラーを使用

- 人材育成戦略
- 産業成長戦略
- 健康長寿・共生戦略
- 安全・安心戦略
- 地域・環境戦略

既存事業との棲み分け・整理

既存事業の成果

実施計画

(単位：千円)

計画		R● (20××)	R● (20××)	R● (20××)	R● (20××)	R● (20××)	R●～R● 計	R●以降 (20××)
事業費								
財源内訳	国庫							
	特定							
	一般							
事務量（人）								

期待される効果

「とちぎ未来創造プラン」重点戦略体系及び主務担当部局一覧（R6(2024)版）

戦略	プロジェクト	主務担当部局	主な関連部局	重点的取組
重点戦略1 人材育成戦略	1 とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト	教育委員会	経営管理部 生活文化スポーツ部	確かな学力と豊かな人間性、ふるさとを愛する心の育成
				一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進
				地域等との連携・協働などによる特色ある学校教育の推進
				新たな時代に対応した学びの推進と学校指導体制の整備
				デジタル化に対応した資質・能力の育成
	2 笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト	保健福祉部	生活文化スポーツ部 教育委員会	結婚支援の充実
				妊娠・出産、子育て支援の充実
重点戦略2 産業成長戦略	1 とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト	産業労働観光部	農政部 県土整備部 企業局	次世代産業の創出・育成
				サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援
				ものづくり産業の戦略的な振興
				企業立地・定着の促進
				産業人材の確保・育成
	2 活力ある農林業実現プロジェクト	農政部	環境森林部 教育委員会	次代の農林業を拓く担い手の確保・育成
				成長産業として持続的に発展する農業の確立
重点戦略3 健康長寿・共生戦略	1 人生100年健康いきいきプロジェクト	保健福祉部	農政部 教育委員会	いつまでも元気に暮らせるからだところの健康づくりの推進
				疾病の予防・早期発見の推進
				感染症等の発生にも備えた地域医療提供体制の整備・充実
				がんや生活習慣病等の治療が必要な方に対するライフステージ等に応じたきめ細かな支援
				地域包括ケアシステムの推進
	2 生涯安心医療・介護プロジェクト	保健福祉部		あらゆる分野における女性の活躍推進
				若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進
重点戦略4 安全・安心戦略	1 多様な人材活躍推進プロジェクト	産業労働観光部	生活文化スポーツ部 保健福祉部 教育委員会	働きやすい環境づくりの推進
	2 誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクト	保健福祉部	生活文化スポーツ部 産業労働観光部 教育委員会	誰もが安心して暮らすことができる環境づくり
				多文化共生の推進
重点戦略5 地域・環境戦略	1 危機対応力強化プロジェクト	危機管理防災局	保健福祉部 県土整備部	防災意識の高揚や適切な避難行動の促進
				地域防災力の充実・強化
				災害から県民や地域を守る体制の充実・強化
	2 県土強靱化プロジェクト	県土整備部	経営管理部 環境森林部 農政部	災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進
				社会資本の老朽化対策の推進
重点戦略6 生活・文化戦略	1 暮らしの安全・安心向上プロジェクト	警察本部	生活文化スポーツ部 保健福祉部 県土整備部	交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化
				犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり
				安全・安心な消費生活の確保
	2 ふるさとの魅力向上プロジェクト	総合政策部	生活文化スポーツ部 産業労働観光部 農政部 教育委員会	とちぎへの愛着や誇りの醸成と「栃木ファン」の創出・拡大
				新たな人の流れの創出や地域資源を生かした地域振興の促進
重点戦略7 未来・イノベーション戦略	1 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト	総合政策部	経営管理部 県土整備部	「分散型社会」の構築促進
	2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト	総合政策部	経営管理部 県土整備部	地域の特性に応じたコンパクトな拠点の形成
				公共交通サービスの確保・充実
重点戦略8 環境・エネルギー戦略	1 環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト	環境森林部	農政部	地域間連携の促進
	2 環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト	環境森林部	農政部	地域資源を生かした自立・分散型エネルギー社会の構築
				気候変動による影響に対する適応策の推進
重点戦略9 デジタル戦略	1 環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト	環境森林部	農政部	資源循環の推進
				人と自然が共生する地域づくり
	2 未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト	総合政策部	全庁	未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり
				地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援
重点戦略10 デジタル戦略	1 未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト	総合政策部	全庁	デジタル人材の確保・育成
				デジタル・ガバメントの推進
	2 未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト	総合政策部	全庁	